

広域連携部会取組状況

No	項目名	担当県
1	広域防災部会	岡山県
2	スギ・ヒノキ花粉症対策部会	岡山県
3	有害鳥獣対策部会	鳥取県
4	中山間地域振興部会	島根県
5	サイクリング部会	広島県
6	地域産業振興部会	山口県

令和2年11月

適切な避難行動の周知

ベストな避難場所の選択

安全な場所なら
「在宅避難」



安全な
「知人宅等」



もちろん
「避難所」へ



スマートな事前の準備



手洗い



基本の励行

(衛生管理の徹底)

咳エチケット



今後の課題

- ★ 十分な資機材、物資の確保
- ★ 避難場所のさらなる確保
- ★ 危険が迫れば迷わず避難
(リスクの確認、分散避難の普及等)

各県の主な取組事例

鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材等購入(市町村)の補助 [2/3以内、上限100万円ほか] ・避難所開設の市町村に対応や課題を聴取 ・県広報誌やメディアを活用した適切な避難行動の周知啓発 <p style="text-align: right;">など</p>
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設の市町に聴取・検証 [7月豪雨(江津市など), 8月大雨(隠岐の島町)] ・職員向け研修の実施 (コロナに配慮した避難所運営関連) ・県における感染予防資機材、物資の調達 <p style="text-align: right;">など</p>
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材等購入(市町村)の補助 [1/2以内、上限100万円] ・専門家等を招聘し避難所開設訓練を実施 (対象: 県、市町村職員等) ・メディアを活用した適切な避難行動の周知啓発 <p style="text-align: right;">など</p>
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に必要な資機材・物資を調達して配布 ・避難所の感染症対策に関して全市町に聴取 ・メディアを活用した適切な避難行動の周知啓発 <p style="text-align: right;">など</p>
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による自主的な避難所運営に向けた手引きの作成を支援 ・避難所運営をサポートする人材の育成 ・避難所の感染症対策を全市町に聴取し、県内市町で共有 <p style="text-align: right;">など</p>

スギ・ヒノキ花粉症対策部会

■連携テーマ

- ① 中国地方連絡会議の開催
- ② 苗木等の相互融通と植替えの促進
- ③ ヒノキに関する調査研究
- ④ 普及啓発活動



■テーマ毎の進捗状況 【令和2(2020)年度からヒノキについても花粉症対策の取組を連携】

連携テーマ (令和2(2020)年度から)	目標 (令和2(2020)年度から)	令和元(2019)年度実績	令和2(2020)年度見込
① スギ・ヒノキ花粉症対策推進 中国地方連絡会議の開催	・連絡会議の開催(年1~2回)	・2回開催 ・少花粉スギ苗木生産技術の向上について情報交換及び課題の共有 ・ヒノキを連携テーマとして取り組むことの検討	・2回開催 ・少花粉苗木等生産技術の向上について情報交換及び課題の共有
② 少花粉スギ・ヒノキ苗木等の 相互融通と植替えの促進	・中国5県トータルで植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合 令和4(2022)年度以降90%以上 (少花粉スギ苗木750,000本 /スギ全体833,000本)	・植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合 6% (少花粉スギ苗木40,370本/スギ全体717,702本) 《参考》少花粉ヒノキ苗木等の相互融通 苗木：岡山県→島根県、広島県 種子：岡山県→広島県	・植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合 9% (少花粉スギ苗木68,100本/スギ全体739,300本) ・少花粉苗木等の相互融通
③ ヒノキ特定母樹の少花粉品 種に関する調査研究	・調査研究結果の情報共有	-	・調査研究の情報共有
④ 少花粉スギ・ヒノキ等に関する 普及啓発活動	・リーフレットの配布等	・リーフレットの配布 ・モデル林設置 4箇所【累計34箇所】	・普及啓発資材配布等

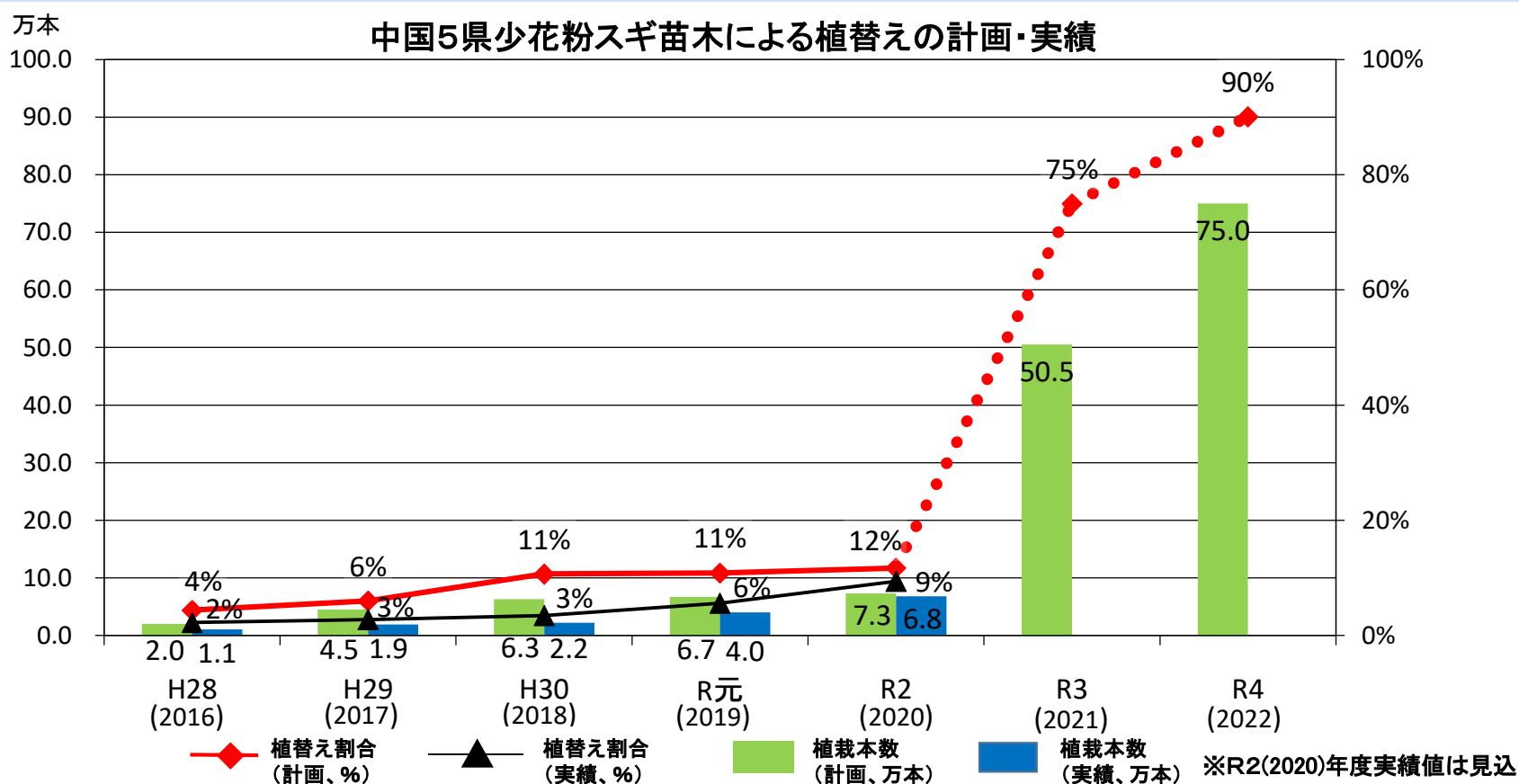
スギ・ヒノキ花粉症対策部会

■ 植替えの促進(少花粉スギ)

中国5県トータルで植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合を令和4(2022)年度以降90%以上とする。

[参考数値] 令和4(2022)年度の少花粉スギ苗木の植栽計画本数 750,000本
※ただし、計画本数は今後の苗木の需給動向により随時見直す。

■ 中国5県トータルの計画・実績



有害鳥獣対策部会

連携テーマ

ニホンジカ、カワウ、野生イノシシに係る広域連携体制の構築

〔取組の方向〕 ①生息状況の情報共有 ②捕獲、被害対策の取組状況の情報交換 ③広域的な取組方針の検討

取組体制

獣種	取組主体	広域的な取組方針
野生イノシシ【追加】	中国5県CSF等に係るイノシシ検討会	中国5県CSF等に係る野生イノシシ対策行動指針(R2.3)
ニホンジカ	中国5県ニホンジカ対策連絡会	中国5県ニホンジカ広域管理方針(H31.3)
カワウ	中国5県カワウ対策連絡会	中国5県カワウ広域管理方針(H31.3)

取組内容

《野生イノシシ》

野生イノシシを介した養豚場等へのCSF等感染防止や発生に備えた中国5県の連携体制を構築するため、「CSF等に係るイノシシ検討会」を立ち上げ、**行動指針を策定**(R2.3)。

(1) 野生イノシシの侵入防止対策の徹底

・中国地方5県管内76農場で侵入防止柵の設置完了、残る14農場も今年度内に完成予定

(2) 通年の捕獲強化の推進

・特に今猟期における捕獲強化エリアの設定と捕獲強化

(3) CSF等発生時の野生イノシシ対策

・兵庫県における経口ワクチンの散布体制等の情報収集【鳥取・岡山】(令和2年9月)

(4) 中国5県CSF等に係るイノシシ検討会の開催

・防疫・捕獲対策に係る情報共有、行動指針の点検見直し、野生イノシシの専門家による講演と対策の助言(令和2年10月:岡山市)

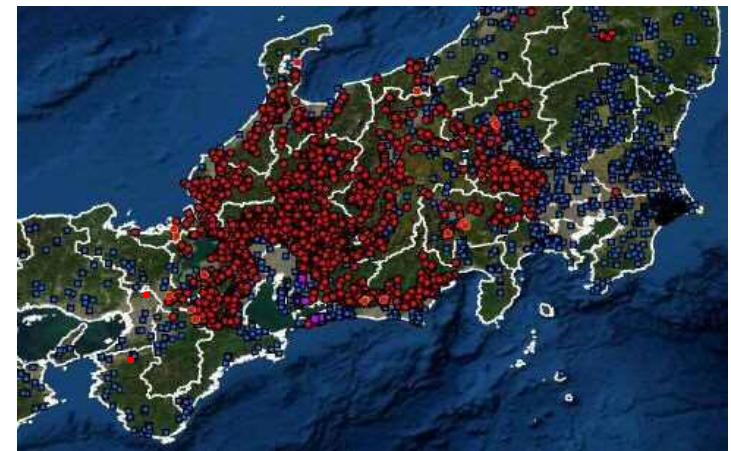
⇒10/29大阪府茨木市、10/30和歌山県紀の川市で

野生イノシシの感染確認

隣接県での発生に備え情報共有の強化

【CSF感染野生イノシシ発見地点(R2.11.5時点)】

- 21都府県でCSF陽性野生イノシシを確認
福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、和歌山県
- 飼養豚では、令和2年10月31日までに9県の農場で発生



● PCR陽性

■ 発生農場

● PCR陽性(更新)

■ 農場

(一部農林水産省資料を引用)

有害鳥獣対策部会

《ニホンジカ》

(1) 広域的な生息状況の共有

- R1年度の調査結果を共有し、最新の生息域を把握
 - ・個体数が減少傾向…島根(島根半島) ・横ばい傾向…山口
 - ・低密度だが生息域が拡大中…鳥取・岡山県境域の中西部、
広島・島根県境域の中国山地

(2) 「捕獲強化月間」の実施

- 捕獲強化月間(10月)を継続実施【鳥取・岡山・山口】
 - ・昨年と同じ区域で、狩猟期前から捕獲圧を高めた。

(3) 生息動向を踏まえた地域別対策

- 県境域を中心とした捕獲強化を継続【鳥取・岡山】
- 中国山地における対策会議の開催と相互参加【島根・広島】
 - ・広島県開催(5, 7, 10, 2月) ・島根県開催(8, 11月)
- 中国山地での捕獲を継続実施(11月～)【島根(邑南町)】
 - ・低密度分布での効果的な捕獲方法の実証と捕獲強化
- ICTを活用したわなの導入【鳥取・広島・山口】
 - ・ICTで遠隔監視・操作できる囲いわな(広島・山口)
 - ・獣サイズ判別センサー式
自動捕獲システム
(鳥取・広島・山口)



(写真提供: 株式会社アイエスイー)

(4) 人材育成

- 兵庫県との合同研修会を継続【鳥取・岡山】(R3. 2月、兵庫県内)

《カワウ》

(1) 「被害防除強化期間」(年3回)の取組

- 「被害防除強化期間」として設定した、アユの「遡上」、「放流」、「産卵及び盛漁期」の期間中に一級河川等での対策を実施
【実施状況】令和2年3月～令和2年7月(遡上、放流)の期間
【追払い】24水系 【テグス張等】21水系・85箇所

(2) 個体群管理の取組

- 専門家によるシャープシューティング(空気銃による集中捕獲)
【鳥取】5～6月・12羽捕獲、【岡山】12月～3月実施予定
- シャープシューティングについて、地元狩猟者へ技術移転を検討
【鳥取】11月～12月実施予定
- ドライアイスによる繁殖抑制
【中海(環境省・鳥取・島根)】3月のみ、コロナウイルスにより中止
【広島】12月～3月実施予定・3箇所
- 繁殖期における巣落とし
【山口】4月～5月実施・1箇所
- 専門家による河川における対策の助言
【岡山】10月～12月実施・3箇所

(3) 中国5県カワウ対策連絡会の開催

- 年末までに開催を予定
- 5県での最新の生息域を共有(ねぐら・コロニー分布状況図の更新)
- 各県で行う取組の情報共有(個体群管理の取組等)

中山間地域振興部会

令和2年度事業

1 共同事業

(1) 中国5県地域おこし協力隊研修会

- 1) 概要：中国地方で活動する「地域おこし協力隊」を対象とした5県共同研修会を開催し、スキルの向上、ネットワーク化を図る。
- 2) 期 日：令和2年9月11日
- 3) 場 所：オンラインによる開催
- 4) 内 容：地域おこし協力隊の活動資質向上及び定住促進及び自治体職員のサポート強化等をテーマとした講演、パネルディスカッションを実施

(2) 政策研究会

- 1) 概要：各県での取組成果や工夫など、担当者同士の情報交換の場を設定することで、相互の業務の参考とする。
- 2) 時 期：10月、3月（担当者会議と併せて実施）
- 3) 場 所：担当者会議と併せて開催
- 4) 内 容：『地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業』を主なテーマに、その他、テーマを設定し、意見交換等を実施

(3) 中山間地域対策担当職員スキルアップ研修会

- 1) 概要：中国地方の中山間地域対策を担当する県職員、市町村職員、その他関係機関等職員を対象としたスキルアップ研修等を開催する。
- 2) 時 期：令和3年1月28日
- 3) 場 所：オンラインによる開催

サイクリング部会

《目指す姿》

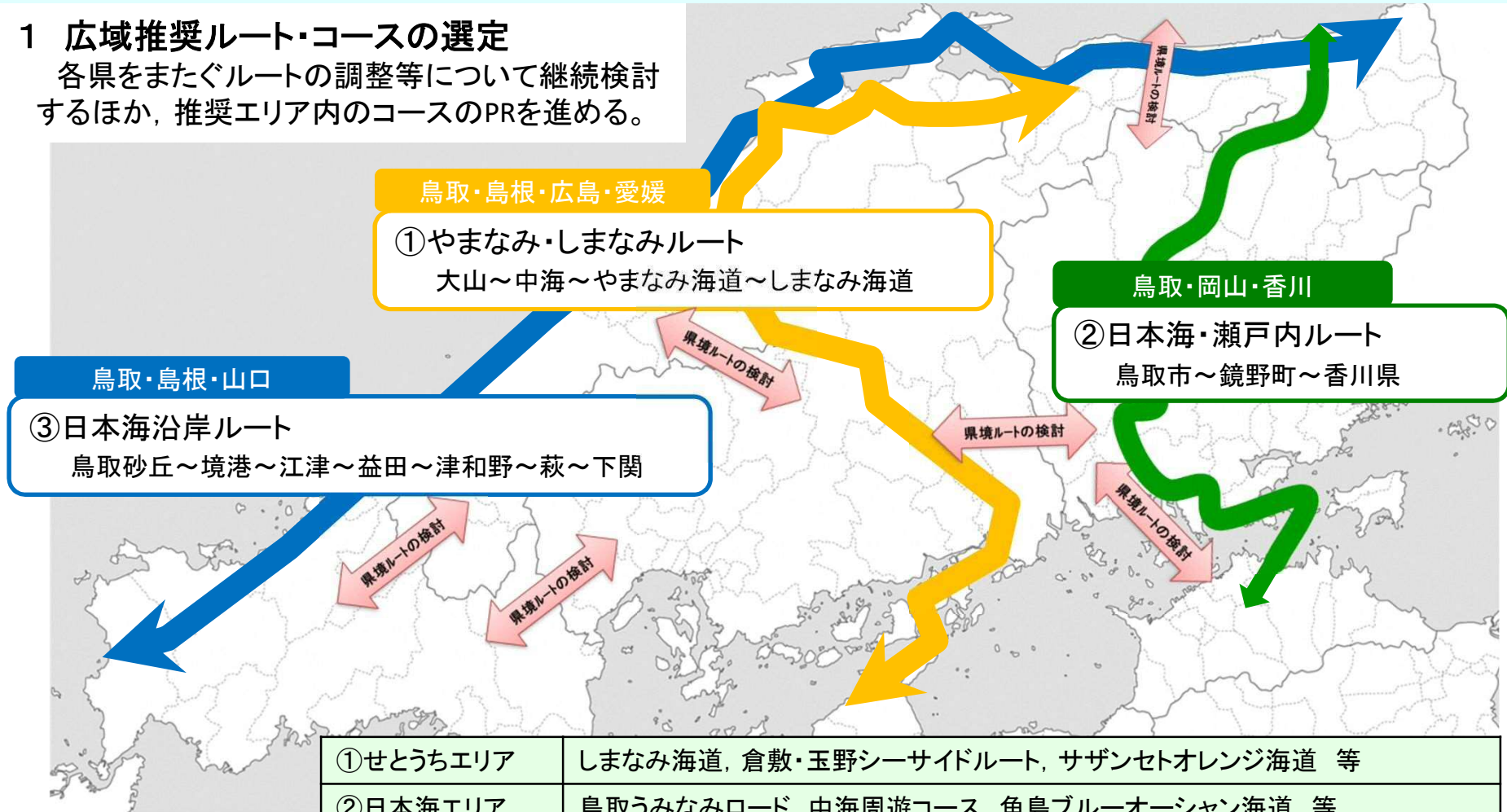
中国地方及び四国地方が国内外から何度も走りに行きたくなる魅力的なサイクリングエリアとなっていること。

《目指す姿の実現に向けた取組》

- ①広域推奨ルート・推奨エリアの選定 ②サイクリストの受入環境の整備 ③情報発信に係る連携

1 広域推奨ルート・コースの選定

各県をまたぐルートの調整等について継続検討するほか、推奨エリア内のコースのPRを進める。



①せとうちエリア	しまなみ海道, 倉敷・玉野シーサイドルート, サザンセットオレンジ海道 等
②日本海エリア	鳥取うみなみロード, 中海周遊コース, 角島ブルーオーシャン海道 等
③中国山地エリア	ツール・ド・大山ルート, 蒜山高原自転車道ルート, 秋吉台グリーンカルスト街道 等

サイクリング部会

2 情報発信・誘客促進に係る連携（R2年度の主な取組）

○デジタルサイクリングスタンプラリーの実施

(1) 概要

広域推奨ルート・エリアへの誘客を図るため、デジタルスタンプラリーを実施するとともに、参加者の動向を把握・分析し、今後の事業展開の検討に役立てる。

- ①実施期間：令和2年8月1日から12月31日まで(5か月間)
- ②スタンプ取得方法：スマートフォンアプリよりデジタルスタンプを取得
- ③スタンプ箇所数：各県5か所の計25か所
- ④目標参加者数：3,000人

(2) 参加促進に向けた取組

- ①複数コースの達成者に対するインセンティブ(特製メダルの付与)や、各スポットでの優待特典の設定
- ②サイクリング専門メディアとタイアップした情報発信

【スタンプ設置先の例】

- ・鳥取県…さじアストロパーク(鳥取市)
- ・島根県…和菓子処「三松堂」(津和野町)
- ・岡山県…道の駅奥津温泉(鏡野町)
- ・広島県…しまなみドルチェ(尾道市)
- ・山口県…焼き菓子&クレープ クローバー(萩市) など



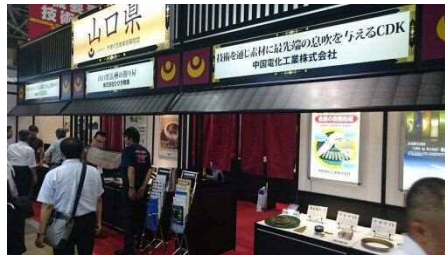
地域産業振興部会

取組状況（予定を含む）

（１）ビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携・相互参加

○展示会での連携

- ・機械要素技術展出展企業による合同交流会
(R3.2月[千葉])



○各県の商談会の相互参加

- ・広域取引商談会
(R2.10.12～15 [WEB] 広島主催)
(R3.2月 [WEB] 広島主催)

- ・中四国地域環境ビジネスネット
(B-net)フォーラム広域展示
商談会
(R3.1月以降:岡山主催)



（２）研究会・研修会の共同実施・相互参加

○研究会・研修会等の相互参加

- ・おかやま次世代産業関連技術研究会
(R2.11月～ 計3回 岡山主催)

（３）公設試験研究機関の連携強化

○連携会議

- ・公設研・産総研連携推進企画会議(R3.1月[広島])
- ・中国地域公設試験研究機関における知的財産管理活用に関する研究会(R2.10月～[広島])

（４）海外事務所の共同利用

- 「海外事務所の共同利用(試行)に関する実施要領」を改正し、試行から本格実施に移行済み
- 中国5県企業とタイ企業とのオンライン商談会
(R2.11月以降[WEB] 5県主催)

新たな目標や課題

(1) ビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携・相互参加

➡ 中国ブロック合同商談会や展示会出展企業交流会の継続開催

➡ 各県単独実施の商談会・展示会等の他県の参加促進

(2) 研究会・研修会の共同実施・相互参加

➡ 各県単独実施の研究会・研修会等の他県の参加促進

(3) 公設試験研究機関の連携強化

➡ 公設試験研究機関の連携会議

➡ 新型コロナウイルスの感染症の状況を踏まえ、公設試験研究機関の人材交流再開

(4) 海外事務所の共同利用

➡ 海外事務所を共同利用して取り組める事業の継続実施

商談会等の
共同実施

研修会等の
相互参加



公設試の
連携強化

海外事務所の
共同利用